

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進		
施策	⑤薬物乱用防止対策の推進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	薬物乱用防止教育	実施計画 記載頁	113	
対応する 主な課題	○本県の薬物事犯者数は、減少傾向にあるものの、過去5年間の平均で毎年約150名が検挙されている。覚せい剤事犯については、再犯率が高く、再乱用防止対策が求められているが、本県においては、利用者の経済的な負担や女性利用者を受け入れ可能な施設が無い等の問題がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	若年者の薬物乱用問題は、社会的にも大きな問題となっていることから、薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事の資質向上を図るための研修会や専門家による薬物乱用防止教室を開催する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1回 研修会開催数					→	県 市町村
	担当教諭の資質向上に向けた研修会の実施						
	1回教室開催						
	各学校で警察官等の専門家による「薬物乱用防止教室」を開催						
保健体育や関連教科において薬物乱用防止教育を実施							
担当部課	教育庁 保健体育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
健康保健事業費 (学校保健・性(エイズ)薬物対策事業)	5,682 (523)	4,479 (392)	薬物乱用問題の防止教育を推進する保健主事の資質向上を図るための研修会1回や専門家による薬物乱用防止教室1回を開催した。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
研修会開催数			1回	1回
教室開催数			1回	1回
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	学校保健の要である保健主事、養護教諭、保健体育教諭対象の研修会を開催し、資質向上を図った。また、専門家による「薬物乱用防止教室」の開催により生徒への飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止のための啓発を図った。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
健康保健事業費 (学校保健・性(エイズ)薬物対策事業)	5,074 (519)	薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事等の資質向上を図るための研修会や専門家による薬物乱用防止教室を開催する。	各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

○保健主事等の意識の高揚を図るため各種研修会においては、ワークを取り入れる等、より体験的・実践的内容に努めた。受講者からは講演内容や研修内容にもおおむね良好な評価であった。研修講師の選定においても本課の取組内容に直結した内容になるようにしたい。
 ○各学校において、年1回は「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室」を開催することを目指しており、講師の情報提案(警察職員、麻薬取締官OB、学校薬剤師等)をすることで、その指導の充実を図った。
 ○ドラッグ等の蔓延が危惧されるなか、学校現場との情報交換や研修会の充実をめざし、最善の対策を図っている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
児童生徒の年間薬物事犯検挙数	0名 (23年)	1名 (24年)	0名 (25年)	→	1.4名 (22年)
児童生徒の飲酒の補導状況	696名 (23年)	540名 (24年)	701名 (25年)	↘	—
児童生徒の喫煙の補導状況	5,918名 (23年)	4,712名 (24年)	5,915名 (25年)	↘	—

状況説明 県警の資料によると、平成25年度に飲酒で補導された児童生徒数は、前年と比べ、再度増加となった。また、喫煙で補導された児童生徒数は、前年度より1,203名の増加になっているおり、依然として補導数としては多い現状である。今後も飲酒・喫煙防止を含めた取組の強化を図る。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・飲酒・喫煙の補導状況については、昨年度よりは増加している。特に飲酒・喫煙については、児童生徒がたばこやお酒を手に入れる方法を調査し、改善方法を検討する。
- ・児童生徒への指導については、興味をあおることがないように、慎重に正しい知識や情報を伝えることが必要である。薬物については常に新しい情報があり、授業者への情報提供が必要であることから、提供方法など検討する。
- ・教育活動全体を通じて、適切な意志決定及び行動選択等、自分の一生を大切にできる自己肯定感を高める取組が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・薬物乱用防止教育の推進には、正しい知識や情報を伝えることが重要である。薬物については常に新しい情報があり、授業者への情報提供が必要であることから、提供の方法など検討する。
- ・飲酒に対して寛容な大人社会の弊害や夜型社会等、多くの課題があり、PTAや関係団体と連携協力し、地域社会と一体となった取組を展開する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・保健主事等の意識の高揚を図るため各種研修会においては、沖縄県の課題提起をし、講師と研修内容を検討し、ワークを取り入れる等、より体験的・実践的内容に努める。
- ・各学校において、年1回は「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室」を開催することを推進しているが、講師一覧等の情報提供を行い、その指導の一層の充実を図る。
- ・PTA・関係団体・地域社会との連携した取組を推進しながら、取り組みっぱなしではなく、実施報告書等の共有を図ることで、次年度の開催や改善につなげる。